

HELLO WORK information 2

月刊

ハローワーク別府

別府公共職業安定所広報
2025年2月号

contents

- ① 2025年度大学等卒業予定者の求人公開日程等 P.1
- ② 雇用仲介事業者を正しく把握しましょう P.2
- ③ 「障害者就職面接会（別府会場）」のお知らせ P.2
- ④ 公正な採用選考のために P.3
- ⑤ 管内労働市場の動き（12月内容） P.4
- ⑥ セミナー・各種相談会・面接会のお知らせ P.4



弥生のムラ安国寺集落遺跡公園（国東市）

1

《事業主の皆さまへ》

2025年度大学等卒業予定者を対象とした求人公開日程等

大学、短期大学と高等専門学校、専修学校等の2025年度（2026年3月）卒業・修了予定者の就職・採用活動日程のルール及びハローワークにおける求人取り扱いスケジュールは以下のとおりです。

ハローワークにおける求人の取り扱い		大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期	
求人の受理	2025年 2月1日 以降	広報活動	2025年 3月1日 以降
求人の公開	2025年 4月1日 以降	採用選考活動	2025年 6月1日 以降
大卒等卒業予定者に対する職業紹介	2025年 6月1日 以降	採用内定	2025年 10月1日 以降

※求人公開後であっても、**5月31日以前に採用選考活動を行うことのないよう**ご注意ください。

新規学卒者などを募集する事業主の皆様へ

労働条件などの明示は、労働者が職場に適応してその能力を有効に発揮するためにも、就職後のトラブルを避ける上からも重要です。労働条件は、そのまま採用後の労働条件になることが期待されています。求職者から誤解を生じにくいかたちで、正確かつわかりやすく記載してください。

また、労働条件を正確に伝えることに加えて、平均勤続年数や研修の有無および内容といった職場情報を新卒者等に提供することが「若者雇用促進法」によって求められています。

大卒等求人は「求人者マイページ」から

ハローワークに大卒等求人を申し込む場合は、ハローワークインターネットサービスの「求人者マイページ」の利用をお勧めします。「求人者マイページ」を開設すると、会社のパソコンから求人申込みや内容変更などのサービスをご利用いただけます。求人者マイページをお持ちではない場合は、ハローワークインターネットサービスの事業主の方へのサービス「求人者マイページを利用する」から「求人者マイページ」を開設してください。

*「指針・関係法令」についてはこちらでご確認下さい

若者採用指針 厚生労働省 **検索**

学卒者採用労働関係法令 **検索**



若者採用指針等に関する募集



労働関係法令の規定

求人は正確にわかりやすく!



* 求人者マイページ開設についての詳細はこちらから →

ハローワークインターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



詳しくはハローワーク別府 求人企画部門まで
お問合せください。 ☎ 0977-23-8609

2

《求人者の皆さまへ》

労働者の採用を仲介した雇用仲介事業者を正しく把握しましょう

複数の事業者から利用料金等を請求されるトラブルが増えています

募集情報を提供する事業の中には、求人者の方からサービス利用料金(情報提供代金)を労働者採用後に「成功報酬」という形で、徴収するものがあります。(成功報酬型の募集情報等提供事業)

求人者・求職者が同様のサービスを提供する事業者(A、B)それぞれのサービスを利用して採用決定後に求人者が当該複数の事業者(A、B)の双方から料金を請求されることになり、違約金も請求されるトラブルが発生しています。

(求職者から事業者への採用決定報告に対して、事業者がその求職者に金銭を提供することが、複数の事業者への採用決定報告につながり、求人者が採用決定と直接関係があるとの認識のない事業者からも請求を受けるなどの事案が発生していました。このため、募集情報提供事業者(*)による労働者への金銭等提供を禁止しました。(令和7年4月施行))

(*)「求人メディア」や「人材データベース」など、募集情報等を提供する事業で、例えば、ウェブ上に求人者を載せたり、応募やスカウトメールの発信を、アプリ上で求人者・求職者間で直接行う機能を提供するサービスを行う事業者。

トラブルの例

雇用仲介事業者Aが運営するサイトに無料登録し、応募者情報を得ていた求人者Cが、求職者Dに直接連絡し、採用が決定したので利用料金をAに支払った。その後、他の雇用仲介事業者Bにも登録していたDからBに対しても採用決定報告がされたため、Bからも利用料金を支払うべきと言われている。



このようなトラブルを避けるため、どの事業者の仲介で雇用が成立したのか、求人者は面接日など必要な情報は記録しておきましょう。

求人者が記録しておくべき内容

- 採用経路(直接募集、ハローワーク、職業紹介事業者、募集情報等提供事業者)
 - 職業紹介事業者や募集情報等提供事業者である場合には、どこの事業者の紹介や情報提供により、求職者と面接等することになったか
 - 紹介・情報提供等のサービスを受けた日
 - 面接実施日 ■採用日 ■契約内容と有効期間 等
- 複数の雇用仲介事業者から料金等請求があった際には、これら記録により雇用仲介事業者と料金等について相談しましょう。**

また、複数の事業者と契約するには特に、どのような場合に利用料金や違約金が発生するのか、内容・条件をよく確認しましょう。(事業者から求人者に対し、あらかじめ誤解が生じないよう、利用料金や違約金等の内容・条件を明示する義務を課すことにしました。)

(令和7年4月施行)

3

障害者就職面接会(別府会場)のお知らせ

大分労働局・ハローワーク・大分県では、障害のある方の就職をご支援するため、次のとおり面接会を開催します。

日時 2月21日(金) 午前の部 10:00~12:00(受付 9:30~)
午後の部 13:30~15:30(受付 13:00~)

場所 別府国際コンベンションセンター
B-CONPLAZA 3階 国際会議室
(別府市山の手町12番1号)

* 駐車場には限りがありますので公共交通機関等をご利用ください。

ビーコンプラザの交通案内はこちら
<https://www.b-conplaza.jp/access/>



4

《事業主の皆さまへ》

公正な採用選考のために

採用選考にあたり、事業主の皆様におかれましては、人権問題の正しい認識の上で、採用方針をはじめ、求人(募集)活動、選考基準、選考方法、採否結果、採用後の配置等の雇用管理について、就職の機会均等を阻害しないかどうかを点検し、差別のない正しい採用・選考システムを確立していただきますようお願いいたします。

1. 選考基準・選考方法について

- 採用職種の職務(仕事)を遂行するために必要な条件を基礎とした公正な基準ができていますか。
知識・技能・経験等のうち、職務(作業)遂行上必要な条件は何か、どの程度のレベルが必要なのか明確になっていますか。
- 選考基準に適合しているかどうか、公正に評価する方法がとられていますか。一つの方法だけで評価していませんか。
- 過去の慣習、経験のみにとらわれず、応募者の基本的人権を尊重する体制がとられていますか。
- 応募者の能力を表面的に判断せず、潜在的な適正や長所を積極的に見出すための配慮がなされていますか。
- 合理的・客観的に必要のない健康診断を実施していませんか。

2. 募集・応募書類について

- 求人票・求人要項は、採用方針、採用計画等に基づき、正しく記載されていますか。
- 中卒者については「職業相談票(乙)」、高卒者については「全国高等学校統一用紙」、大卒者については「新規大学等卒業予定者用標準の事項の参考例」に基づいた様式以外の応募書類を要求していませんか。
- 一般求職者の応募者から提出される履歴書は、厚生労働省履歴書様式例に基づいた履歴書を使用していますか。
- 戸籍謄(抄)本を要求したり、本籍等差別につながる事項を調査したりしていませんか。

3. 選考内容について

- 学科試験・作文は、職務遂行に必要な知識を持っているかどうかを判断するために実施していますか。
- 作文のテーマに「私の家族」「私の生いたち」等本人の家庭環境に係わるものや、思想、信条を推測するためのものを課していませんか。
- 面接によって判断する目標が明らかになっていますか。
- 表面的な容姿・態度等にとらわれず、客観的に判断できる方法、基準が確立されていますか。
- 面接担当者には、適切な人がなっていますか。
(偏見がない、面接技術・観察力がある、感情に左右されない等)
- 質問内容について、十分検討がなされていますか。
- 適正検査をその目的以外に使用していませんか。
- 適正検査の実施や判定及びその利用には、専門的知識のある人が当たっていますか。
- いわゆるテスト業者にまかせきりにし、その結果や報告などをうのみにしていませんか。
- 合理的・客観的に必要のない健康診断を実施していませんか。
- 家庭状況等の身元調査を実施していませんか。

4. 採否の決定(内定)について

- 公正な選考結果であるか、応募者の適正・能力を総合的に評価しているかについて、再点検していますか。
- 「不採用」とする場合、その理由を明確にしていますか。
- 採用についての承諾書に、雇用主側の一方的な考え方による取消留保条件をつけていませんか。

5. 採用決定(内定)以後の取扱いについて

- 入社の際、戸籍謄(抄)本、住民票等の提出を、画一的に義務付けていませんか。
- 社員の一人ひとりに至るまで、同和問題などの人権問題を正しく理解・認識していますか。

5 管内労働市場の動き（12月内容）

■職業紹介関係（12月）

項目	当月	前月	前年同月	前年増減
新規求職申込件数	520	576	511	9
月間有効求職者数	2,939	3,139	3,110	▲171
新規求人数	1,310	1,129	1,252	58
月間有効求人数	3,518	3,477	3,599	▲81
新規求人倍率	2.52	1.96	2.45	0.07
有効求人倍率	1.20	1.11	1.16	0.04
紹介件数	404	476	386	18
就職件数	197	214	188	9

■雇用保険関係（12月）

項目	当月	前月	前年同月	前年増減
適用事業所数	3,359	3,353	3,331	28
月末被保険者数	48,741	48,722	48,849	▲108
受給資格決定件数	138	164	146	▲8
受給者実人員	781	807	793	▲12

■有効求人倍率（12月）

ハローワーク別府管内



大分県



九州

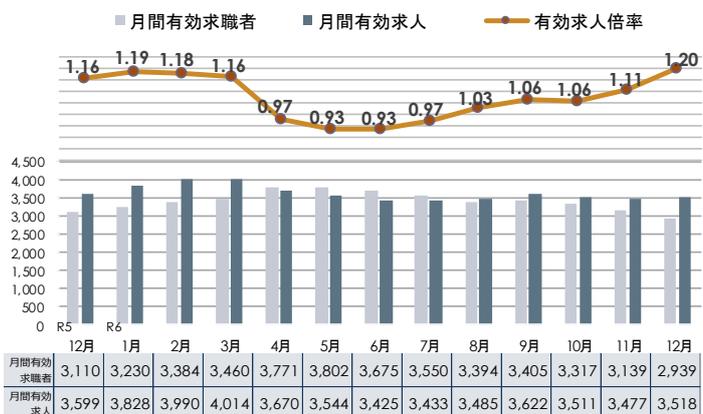


全国



※大分県、九州及び全国の有効求人倍率は、季節調整値

有効求人倍率/求人・求職の推移（令和5年12月～令和6年12月）



6 セミナー・各種相談会・面接会のお知らせ

就職支援セミナー&個別相談

事前申込み

2/19

13:30～15:30 セミナー
15:30～16:30 個別相談

再就職のための求職活動の進め方について学び、応募書類作成・模擬面接等を行いながら実践力を身に付ける専門講師によるセミナー（定員各12名）。定員に満たない場合は当日申し込み・受講も可能です。

【申込み】ハローワーク別府まで

福祉のしごと相談会

当日受付

2/6・20

10:00～12:00

福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供を行っています。

【問】大分県福祉人材センターまで ☎ 097-552-7000

心理カウンセリング

事前予約

2/5・12・19・26

13:40～15:00

就職に対する心理的な不安に、専門の臨床心理士による相談やアドバイスが受けられます。

【予約】ハローワーク別府まで

事業所ミニ説明会・面接会

当日参加

2/3・10・17

10:00～11:30
14:00～16:00

参加企業については、ハローワーク別府総合受付までお問合わせください。

予約不要、履歴書不要、服装自由

おおいたサポステ出張相談会

事前予約

2/6・20

10:00～16:00

働くことに悩みを抱えている15～49歳までの方にキャリアコンサルタントが丁寧にコンサルティングを行い、就職に向けてサポートします。

【予約】おおいた地域若者サポートステーションまで ☎ 097-533-2622

看護職の就業相談会

当日受付

2/20

10:00～12:00

再就職を目指す方へ、面接前の施設見学の設定や復職に向けての研修の紹介などを行っています。

【問】大分県看護協会大分県ナースセンターまで ☎ 097-574-7136

ジョブカフェ出張就職相談会

予約優先

2/20

13:30～16:30

若者（概ね49歳以下（学生含む））とその家族の方の就職相談、就職支援、情報提供、履歴書の書き方や面接の受け方等の支援を行います。

【予約等】ジョブカフェおおいた別府サテライトまで ☎ 0977-27-5988

※相談・面接等の会場は全てハローワーク別府会議室です